

次のとおり競争入札の公募を行います。

令和7年3月14日

奈良県国民健康保険団体連合会

理事長 松井 正剛



第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件名

受診勧奨通知等印刷封入封緘およびQUOカード封入封緘業務委託

2 目的

生活習慣病受診勧奨推進（レッドカード）事業ほか5事業にかかる対象被保険者あての通知文書の作成、印刷、通知文書等を封入する封筒の作成、通知文書等の封入封緘ならびに対象被保険者あての発送に関する業務を委託する。

また、特定健康診査受診勧奨事業にかかるQUOカードの受領、QUOカードを封入する封筒の作成、封入文書の作成・印刷、封入封緘ならびに対象被保険者あての発送に関する業務を委託する。

なお、郵送料は国保連合会が郵便局へ直接支払う。

3 業務委託期間

本業務の契約期間は、契約日から令和8年3月27日までとする。

4 履行場所

奈良県橿原市大久保町302番1（奈良県市町村会館5階）

奈良県国民健康保険団体連合会

5 入札方法

郵便入札により実施する。

入札は、入札説明書の2（2）に記載する業務に係るすべての費用を対象とし、それぞれの事業の1通あたりの単価に年間の予定通数を乗じた額の合計金額で行い、契約はそれぞれの事業の1通あたりの単価契約とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載のこと。

なお、消費税法の改定が実施された場合は、当該法令に従い契約金額における消費税及び地方消費税に相当する額の修正を行うものとする。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（4）までに該当する者が、この入札に参加することが

できる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (3) 奈良県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、三重県のいずれかに事業拠点があり、業務委託を行うにあたって迅速な対応ができると見込める事業者であること。
- (4) 過去 5 年以内に国、地方公共団体、被用者保険者、又は国保連合会等における本件と同様の受託契約の実績があり、事故なく当該契約を履行していること。

第 3 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所

奈良県橿原市大久保町 302 番 1（奈良県市町村会館 5 階）

奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター 医療費適正化推進課

2 入札説明書交付期間

令和 7 年 3 月 14 日（金）から令和 7 年 3 月 21 日（金）12 時まで（土・日曜日を除く。）

なお、入札説明書の交付を希望される事業者は、事前に第 5 に記載している問い合わせ先に連絡し日時の調整を行うこと。

第 4 入札の日時及び場所

令和 7 年 4 月 3 日（木）17 時 入札書必着

令和 7 年 4 月 4 日（金）10 時 開札

奈良県橿原市大久保町 302 番 1

奈良県国民健康保険団体連合会 部会室 1（奈良県市町村会館 7 階）

第 5 問い合わせ先

住 所：〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 302 番 1 奈良県市町村会館 5 階

担 当：奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター
医療費適正化推進課

電 話：0 7 4 4 - 2 9 - 8 3 1 5

MAIL：hokenjigyoushou@kokuhoren-nara.jp

第 6 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

2 入札者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書4に記載されている書類を令和7年3月27日(木)の17時までに入札説明書4に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) (1)の提出書類等に基づき入札説明書3の(1)から(4)の規定に該当すると認められる者を入札参加者とする。
- (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時までに提出すること。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできない。

3 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札説明書10に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 契約書作成の要否

要する。

5 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 手続における交渉の有無

有(入札説明書で示す入札参加申請の手続が必要。)

7 調達手続の停止等

事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合がある。

8 その他

詳細は、入札説明書による。